

会議録

1 会議名

令和5年度第2回上越市自殺予防対策連携会議

2 議事（公開・非公開の別）

(1) 自殺の現状と自殺予防対策について（公開）

①上越市

②上越保健所

(2) 上越市第2期自殺予防対策推進計画について（公開）

(3) 関係機関の取組について（公開）

3 開催日時

令和6年2月7日（水）午後2時～3時30分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

委員：川室優、五十嵐透子、宮崎貴博、渡辺裕美、山田英理子、深澤ますみ、
梨本由美子、馬場隆信、堀田克己、本多和利、山田直人、竹内義夫、
芋川岳宏、浅野健志、富井美穂、大島歩、澁谷恵子、高原稔、
丸山富一郎、柴好子、丸山尚子、高坂ひろみ、木嶋澄、斎藤明、
小松浩之、内田慎一、星野悟史、渡邊和彰
(出席28人 欠席3人)

事務局：小林健康福祉部長

すこやかなくらし包括支援センター

渡辺所長、岩崎次長、川合副所長、長谷川主任

健康づくり推進課

田中健康福祉部参事、長嶺上席保健師長、今野保健師長、板垣主任

8 発言の内容

○開 会

○挨拶 小林健康福祉部長

○議 事

(1) 自殺の現状と自殺予防対策について

①上越市

資料1について、長谷川主任（事務局）が説明。

資料2について、今野保健師長（事務局）が説明。

②上越保健所

資料3、4について、大島委員（上越地域振興局健康福祉環境部地域保健課）が説明。

（質疑）

五十嵐委員： 大学や専門学校への相談窓口の周知はどのように行っているか。

事務局： 相談窓口周知のチラシについて、上越教育大学、県立看護大学、専門学校へ4月の新入生ガイダンスでの配布や、校内での掲示を依頼した。

川室会長： 次年度以降、インターネット等も利用して周知を行えるとよい。街頭キャンペーンを実施した時はどのような様子だったか。

事務局： 当日は雨天だったが、チラシを手にとっていただけただけの人もいたが、手に取ってもらえない人も多かった。今後も周知が必要だと感じている。

川室会長： 街頭キャンペーンを実施するにあたり、注目を集めるための工夫について今後検討できるとよい。

五十嵐委員： ゲートキーパー養成の研修会について、研修会の効果を検証するための尺度が開発されている。今後、それらの尺度等を利用しながら効果の検証や、どこに着眼点を置いて研修を行うか等の検討を行えるとよい。

川室会長： 三交病院山田委員からはどうか。

山田委員： 自殺者の傾向がわかってきているので対策をしていけるとよい。50歳代の男性や80歳以上の高齢者、家族と同居していても自殺をされる方が多いという特徴があり、どのような対策がとれるか今後も考えていきたい。

（2）上越市第2期自殺予防対策推進計画について

資料5、上越市第2期自殺予防対策推進計画（案）について、長嶺上席保健師長（事務局）が説明。

（3）関係機関の取組について

①市民相談センター・消費生活センター

木嶋委員： 市民相談センターでは、市民から困り事や生活困窮に関することなど様々な問題について話を聞き、必要な関係機関を紹介している。その際、相談がたらい回しにならないよう、関係機関へ事前に連絡をとるなどしている。

消費生活センターについては、消費生活に関するトラブルや苦情の相談について専門の相談員が対応している。近年は、60歳以上の人の相談が多い。一人暮らしの高齢者、障害のある人、認知症等

の人に関わっている支援者からの相談もあり、助言等を行っている。
今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら課題解決に向け対応していきたい。

川室会長： 経済的な問題で相談を受けることはあるか。

木嶋委員： 生活困窮の相談もあり、生活援護課や関係機関と連携して対応している。

②産業政策課

渡邊委員： 産業政策課では、就労について若者がやりがいを持って働くことができるよう、ハローワークや若者サポートステーションと連携しながら取組を行っている。

若者サポートステーションの支援対象は、ニートやひきこもり等、若い世代や就職氷河期世代で就労していない人、転職を検討している人となる。若者サポートステーションでは、臨床心理士によるカウンセリングや就労に向けた出張相談会等を実施している。職場体験を受け入れてくれる企業の開拓等も行っている。

若者サポートステーションの利用状況について、登録者が増えている。課題としては、支援対象の年齢が幅広いことや、相談内容が複雑化しており、一人一人に適したプログラムを提供するのに苦労していると聞いている。1つの機関だけで解決できない課題が多くあるため、関係機関との連携を密にしていく必要があると考えている。

また、産業政策課では高校生や大学生等学生向けに、就労に関する啓発等を実施している。

浅野委員： 若者サポートステーションは、15歳から49歳までの人の就労の相談窓口となっている。就職につないだ後に途切れるのではなく、就職した後も仕事や生活の悩みなどを聞いている。本人に障害や、家庭内でトラブル、希死念慮等のあるケースについては、企業や医療機関などの関係機関と連携しながら相談対応をしている。

③県立中央病院

深澤委員： 県立中央病院ではハイリスク者への支援ということで、自殺企図があり救急搬送された人の支援を行っている。傷の処置や内科的な処置などを行った後、精神科医療機関へ繋いでいる。精神科受診歴がない人でも、患者や家族等の意向を聞きながら転院等の支援を行っている。在院機関が短いため、地域の相談窓口等の紹介等ができないケースも多いことが課題である。

川室会長： 救急外来で対応し精神科医療機関への繋ぎが必要な人でも、本人や家族等の拒否があり精神科に繋がらない人もいる。家族への支援を

どうするかが課題と思うが、三交病院ではどうか。

山田委員： 精神科へ入院することができれば、必要な機関に繋いだり、時間をかけて相談することができるが、外来で留まる場合等は家族へのフォローが行き届かないのが現状である。できるだけ、家族が孤立しないよう必要な機関に繋げるように配慮している。

④上越地域いのちとこころの支援センター

澁谷委員： 資料「新潟県上越地域いのちとこころの支援センター相談受付状況」について説明。

相談内容については、「死にたい」という相談よりも、職場でのパワハラやセクハラ、親子・夫婦関係や介護等の家庭問題、人づきあい等の対人関係、発達障害等の生活のしにくさ、経済面等の相談が多い。悩みは幅広い分野に及んでおり、精神科通院歴のある人もいるため、医療機関との連携が重要と考えている。

自殺を防ぐためには、一つでもリスクを減らしていくことが大事だと言われている。リスクを減らすきっかけとなれるよう、今後も丁寧に話を聞いていきたい。関係機関との連携が必要なので、引き続きお願いしたい。

⑤浦川原地域包括支援センター

堀田委員： 地域包括支援センターの業務は成人を対象にしている。虐待を受けた人は心に深い傷を負うことが予測されるため、自殺のハイリスク者であると考えている。虐待の通報を受けた際、市と連携しながら訪問や面談を行い心のケアに努めている。必要に応じて、コアメンバー会議を開催し関係機関と情報共有し対応を協議している。その中で自殺リスクのある人については、保健所やいのちとこころの支援センターへ出席を依頼し、助言をもらうこともある。

自死遺族についても自殺のハイリスク者と考え、心のケアに努めている。場合によっては、市の保健師と同行訪問したり、保健所へ相談したりすることもある。地域包括支援センターだけの見守りでは限界があるため、地域の見守りという視点から、民生委員や町内会長等と情報を共有し訪問や見守りを依頼することもある。

民生委員やケアマネジャーの会議等で自殺予防について話をする機会は多いが、どのように地域住民に対して自殺予防の啓発活動を行い、隠れたハイリスク者の把握をするかということが今後の課題と考えている。

⑥上越児童・障害者相談センター

高原委員： 上越児童・障害者相談センターでは、子どもに関わる様々な相談に応じている。その中で児童虐待の相談が大半を占めている。

相談に来た人に、SOSの出し方について相談方法等を提示している。子どもの家庭環境は育ちにも影響することから、成人以降の人生にも関わってくることを踏まえて支援を行っている。また、義務教育以降支援が途切れないよう支援しており、18歳の児童年齢が終わり成人になる人についても、地域の支援者や医療機関等へ引継ぎを行っている。

発達障害や希死念慮のある人などについては、医療機関や地域の相談機関と連携をしながら対応している。

⑦多文化共生課 男女共同参画推進センター

高坂委員： 性別に関わらず身近な相談窓口として相談を受けている。相談内容としては、夫婦や親子等の家族関係の相談が一番多い。他の相談機関や警察からの紹介により、女性相談に繋がる件数が増加している。相談内容は複雑化しており、家族関係だけでなく、借金やギャンブル等の経済問題や、アルコール依存、精神疾患といった健康問題を同時に抱えているケースも多く見られ、他機関との連携が求められるケースが増えている。自殺のリスクを抱えた本人でなくとも、周囲の人が相談することで本人が支援機関に繋がる可能性が出てくるので、気軽な相談場所としてぜひ女性相談を促していただきたい。最近では、男女ともに交際相手からの暴力による相談が目立つ。また、20代、30代の相談者はメールで発信をする人も増えているが、女性相談は来所か電話による相談のみであり、改めて来所か電話による相談を促している。

そして、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、女性への支援が注目されており、今後女性のDV等の相談が増えてくると思われる。引き続き、相談者がより良い選択ができるよう、相談者の意向を尊重した支援を行いたいと考えている。

⑧日立 Astemo 株式会社上越工場

丸山委員： 現在、心身の不調がある人の早期発見に力を入れている。管理職の教育を年1回実施し、メンタルヘルスの重要性について理解を促している。精神的に不調のある従業員を見つけた時はすぐに声をかけて話を聞き、解決しない時は保健師へ繋ぐといった取組をしている。また、年1回のストレスチェックでストレスが高い結果となった人は、必ず保健師が面談を実施し、早期発見に努めている。

受診同行にも力を入れており、従業員と主治医がどのような話をしているか確認したり、症状をうまく伝えられない時には、従業員本人の様子について補足をしたりしている。

本会議に参加し、多くの相談窓口があることを知った。今後、定年退職する従業員等へ相談窓口等を周知していきたいと考えている。

⑨上越地域居宅介護支援事業推進協議会

梨本委員： ケアマネジャーは高齢者を対象に業務を行っている。その中で「死にたい」と訴える人は少なくない。緊急性の判断については、ケアマネジャーだけでは難しいため、本人や家族から話を聞き、介護サービス事業所や医療機関等と情報共有し判断している。主治医から精神科の紹介状が出たり、訪問看護の利用に繋がる場合もある。保健所と連携し、定期訪問時の様子を共有したり、ケース会議を実施したりすることもある。日頃の支援の中で、変化に気づけるよう、チームの要となるケアマネジャーが情報収集し、医療機関、介護サービス事業所、地域包括支援センター、保健所等と連携していくことが大切であると考えている。

今後、市内では80歳以上の自殺者が多いという実態等について共有し、ケアマネジャーの意識を高めていく必要があると考えている。自殺予防の知識や対応、連携先などについて協議会主催の研修会等に取り入れ、ケアマネジャーがゲートキーパーとなる意識を高めていきたいと考えている。

川室会長： 本日は各機関から多岐にわたって報告があった。大事なところを取組に活かしていただきたい。今後も自殺者を少なくしていけるようご協力をお願いしたい。

○その他

○閉会

9 問合わせ

健康福祉部すこやかなくらし包括支援センター

TEL：025-526-5623

E-mail：sukoyaka@city.joetsu.ig.jp

10 その他

別添の資料も併せてご覧ください